

# 歯科技工士業務従事者届

(令和6年12月31日現在)

氏名		性別		年齢	歳
住所	〒				
歯科技工士 名簿登録	番号				
	年月日				
業務に従事 する場所	1 歯科技工所 2 病院又は診療所 3 歯科技工士学校又は養成所 4 事業所 5 その他				
	所在地				
	名称				
備考					

- 注意
- 1 該当する不動文字又は数字を○で囲むこと。
  - 2 「業務に従事する場所」の欄は、2以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるもの一つについて記載すること。
  - 3 昭和57年3月31日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士名簿に登録されていたかを備考欄に明記すること。

## 業 務 従 事 者 届 記 載 要 領

記 載 事 項	記 載 要 領
氏名及び年齢	歯科技工士名簿に登録されている氏名及び年齢（令和6年12月31日現在における満年齢）を正確に記入すること。
住 所	現に居住している場所を記入すること。
登録番号	昭和57年3月31日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士名簿に登録されていたかを備考欄に明記すること。
業務に従事する場所	<p>(1) 2以上の場所で業務に従事している場合は、その主たるもの1つについて記入すること。</p> <p>(2) 業務に従事する場所の説明</p> <p>①歯科技工所 歯科技工士法第2条第3項に規定する歯科技工所</p> <p>②病院又は診療所 医療法第1条の5第1項又は第2項に規定する病院又は診療所</p> <p>③歯科技工士学校又は養成所 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校又は都道府県知事の指定した歯科技工士養成所</p> <p>④事業所 1から3に該当しない事業所又は事務所（会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関、その他の事業所又は事務所）</p> <p>⑤その他 1から4に該当しない場所</p>
所在地・名称	現に従事している場所について、正確に記入すること。
その他	業務従事者の届出義務については、実際に業務に従事している場合に生じるものであり、歯科技工士の免許を有することのみで判断されるものでないこと。